令和4年第1回交通安全協議会運営委員会議事録

日 時 令和4年3月17日(木)

場 所 熊本県自動車会館4階第1~2会議室

参加者 前田英明運営委員長 永田秀嗣副運営委員長 井誠一郎副運営委員長 上原政彦委員 杉本修一委員 關 正毎委員 吉井誠哲委員 石本隆一郎委員 西村 愛首席(支局)吉良洋平警部(県警) 児玉久光委員(軽協会)緒方将委員(JAF) 事務局 松本伸二専務 羽田野晃央事務局長 住本未佳課長

- ○近藤担当理事(所用により欠席)
- ○前田運営委員長議事進行
- 議題1、「役員改選」について

事務局より説明。昨年度改選したルールを基に、事務局(案)を提示。 昨年「交通安全の集い」の中止もあり、前田委員長、井副委員長の両名は 任期を継続して頂き、副委員長の熊本ダイハツ販売㈱永田課長については 長年(5年)に渡り副運営委員長を再任して頂いている為、今期交代して 頂く事となった。新副運営委員長には、㈱スズキ自販熊本の關委員が選任 され、それぞれの委員より承諾頂いた。

- ♦新委員メンバー:
 - ・Aグループ=ユナイテッドトヨタ熊本㈱・ネッツトヨタ熊本㈱
 - ・Bグループ=㈱ホンダ四輪販売南九州・熊本日産自動車㈱
 - ・Cグループ=㈱スズキ自販熊本・熊本三菱自動車販売㈱
 - ・輸入車グループ=アデル・カーズ(株)
 - ・大型車グループ=いすゞ自動車九州㈱
 - と、改選案通り承認された。 ※赤文字=新運営委員メンバー:詳細別紙参照

議題2、令和4年度交通安全協議会活動について

事務局より、2月に開催された熊本県自動車販売店交通安全協議会 通常総会 においての決議事項について報告があった。(資料3P~5P参照)

○令和4年度 重点取り組み事項

〈重点取り組み事項〉

- 1. 高齢者の交通事故防止
- 2.シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3. 薄暮時の前照灯早めの点灯の実施
- 4. 不正改造の防止・不正改造車の排除
- 5. 携帯電話の運転中の使用禁止
- 6.「飲酒運転撲滅運動」の啓蒙活動の実施
- 7. 信号機のない横断歩道での一旦停止

〈本年度実施を計画している事業(活動)は次の通り〉

- 1. 春・秋の全国交通安全運動並びに各交通事故防止運動への参加推進
- 2. 新入社員交通安全教育の実施(4月)
- 3. セーフティアドバイザー研修会開催(5月又は6月頃)
- 4. サポート車体感試乗会開催 (5月・9月)
- 5.『自動車ディーラー交通安全の集い』開催(9月)
- 6. 携帯電話の運転中の使用禁止への啓蒙と推進
- 7. 飲酒運転根絶「ハンドルキーパー運動」・くまモンバッジ啓蒙の推進
- 8. 飲酒運転インストラクターの実践活動
- 9.「(月刊誌) 人と車」の有効活用
- 10.新車他、新聞広告等への交通安全標語「統一ロゴ」の掲載
- 1 1. 関係官庁との連携を密にし協議会、運営委員会の定期開催と内容の充実 (他団体、他部会との協力、連携強化)
- 1) 部会行事の確実な実施
 - ① 「新入社員交通安全教育」: 4月22日(金)にて場所を調整(仮)
 - ② 「セーフティアドバイザー研修」5月・6月に実施予定
 - ③ 「第31回交通安全の集い」令和4年9月9日(金)開催予定
- 2) 飲酒運転撲滅に向けた取り組み
 - ① 飲酒運転撲滅について
 - ② 不正改車両排除 (サービス部会連携)
- 3) 地域との連携強化
 - ① 地域における交通安全活動
- 4) 協議会の充実・強化
 - ① 交通安全協議会運営委員会
 - ② 交通安全協議会(部会)
 - ③ 他部会との交流・情報交換 本年度は、毎月の運営委員会を2ヵ月に1回開催とし、運営委員会年 6回、交通安全協議会年3回とし、行事に合わせて開催を実施する。

議題3、「交通安全ロゴ」の選定について

令和4年度交通安全年間スローガンを選定

令和4年 4月~令和4年 5月 手を上げる 子どもはあなたを 信じてる

令和4年 6月~令和4年 7月 イヤホンで ふさぐな町の 声と音

令和4年 8月~令和4年 9月 自転車も ルールを守る ドライバー

令和4年10月~令和4年11月 知らせ合う 早めのライトと 反射材

令和4年12月~令和5年 1月 乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

令和5年 2月~令和5年 3月 あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり

・事務局提案通りで承認された。

議題4、新入社員交通安全教育について

令和4年4月22日(金)13時30分~15時30分(予定)

講師:熊本運輸支局・熊本県警察本部

場所:参加人員により会場を㈱熊本県自動車会館または熊本テルサにおいて

開催する予定。参加人数を令和4年4月8日(金)までご報告を。

議題5、その他

○熊本県警察本部 吉良警部より

春の定期異動により九州管区警察局(福岡)より熊本へ参りました。 10年程前に同じ部署におり何度か講習会に参加させて頂きました。 交通事故状況につきましては、年々減少傾向となっております。皆様方の ご協力のお陰とクルマの安全性能の向上によるものと認識しております。 年間の取り組み事項にもあります「サポカー体感試乗会」等、高齢者の方に は積極的に体験、知っていただく事が高齢者の事故防止に繋がっていくので はないかと思います。私見ながら、安全には「コスト」を掛ける必要がある と考え、ご高齢の方には出来るだけ、安全なクルマへの乗り換えをお勧めし たいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

○熊本県軽自動車協会 児玉専務理事より

3月末、繁忙期による窓口の混雑防止策として、昨年に引き続き、「3月中に 廃車や使用停止を伴う所有者の変更が行われ、かつ、15日以内に所定の手 続きがなされたものであれば、届出により4月1日~15日(最大)まで納 税義務者変更を受け付ける」事となりました。軽自動車は年間の課税となり ますので、ご理解の上、周知へのご協力お願い致します。

※詳細:軽自動車検査協会 HP 参照 ↓ ↓

https://www.keikenkyo.or.jp/notice/2021/notice_20220311_014721.html

○一般社団法人 日本自動車連盟熊本支部 緒方様より (別紙資料有) 熊本県のシートベルト着用率は99.7%と100%近い数字となっていま すが、後部座席については一般道47.7%、高速道72.0%とまだ低く なっています。県内での死亡者数10名のうち3名がシートベルト未着用で 着けていれば助かっていたと思われます。

ダミー人形での動画を公開しておりますので、是非、着用推進にご活用下さい。 ※You Tube 「JAF ユーザーテスト:後席シートベルト非着用の危険性」

○セーフティアドバイザー(安全運転管理者)ご報告のお願い 本年度、セーフティアドバイザーの報告について事務局より説明。 昨年、各販売店、拠点毎のセーフティアドバイザーの登録者名簿を作成。 本年4月の異動に伴う「変更届」を別紙に記入の上、報告をお願い致します。

以上にて、第1回交通安全協議会 運営委員会は終了した。

• 次回開催

新入社員交通安全教育を㈱熊本県自動車会館にて開催する場合は

4月22日(金) 午前11:00~より運営委員会を開催

会場を熊本テルサにて開催する場合は、日程調整の上、後日連絡致します。